

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標3項目中1項目で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の90%を超える実績となっていること、幅広く文化にふれ親しむ環境づくりを進めることができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度	63.3%	64.0%	64.0%	0.97	65.0%	66.0%
		63.2%	62.0%			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合					
26 年度目標値の考え方	文化交流ゾーン*を構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより、平成 26 年度においては、満足度を 3%程度向上させることをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,210,000 人	1,230,000 人	0.98	1,506,000 人	1,360,000 人
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,963 人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化芸術情報アクセス件数		70,000 件/月	75,000 件/月	1.00	90,000 件/月	100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月	79,538 件/月			
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月	1.00	16,900 件/月	17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月	16,889 件/月			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,274	2,569	
概算人件費		703	736		
(配置人員)		(78人)	(80人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①三重県文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見を幅広く取り入れ、新たな文化振興方針の策定に向けた検討を実施するとともに、同審議会に「文化交流ゾーン検討部会」を設置し、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方の調査・審議を実施
- ②文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を実施
- ③文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する歴史的・文化的資産等の情報を一元的に管理する「統合型」デジタルアーカイブの構築
- ④三重県総合文化センターと三重県総合博物館の一体的な利用を促進するため連絡ブリッジ等を整備
- ⑤文化交流ゾーンの魅力をアピールするため、県内各地において、所蔵資料や大型ディスプレイ電子ミュージアム、巨大絵本の展示などを実施
- ⑥芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ⑦地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（23件）
- ⑧県民の文化芸術活動及び功績を顕彰する「三重県文化賞」を12人・団体に授与
- ⑨学校や文化団体などと連携し、次世代を担う子どもたちを対象に、文化にふれ親しむアウトリーチ*事業を実施
- ⑩県ホームページ「三重の文化」の充実を図り、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信を強化するとともに、文化情報を利用し町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」「三重ぶらり」のサービスを提供
- ⑪俳句の創作を通じて地域に対する愛着を育み、三重の認知度を向上させるため、全国俳句募集「天の一句」を実施（応募総数 82,478句）
- ⑫劇場法の施行を受け、三重大学と「実演芸術の振興等に係る連携に関する協定」を全国に先駆け締結。この協定締結により、三重県総合文化センターでは、三重大学の協力を得て、青少年を対象に新しい演劇の創り手となる人材育成をめざした制作演劇「ミエ・ユース・演劇ラボ」を開始
- ⑬市町ホールとの連携により、ワンコインコンサートの県内開催を拡大

- ⑭歴史街道やまちかど博物館等の歴史的・文化的資産を生かして、地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ⑮三重県史全 29 巻 35 冊のうち、資料編（古代中世、中世 3）および通史編（原始古代、近代 I、近現代 I）の県史編さんを実施
- ⑯「史跡斎宮跡東部整備基本計画書」に基づき、3 棟の復元建物の建築工事に着手
- ⑰貴重な文化財を守り伝え、地域づくりに生かしていくために、国指定等、県指定を新たに指定し、国・県指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対して支援
- ⑱総合的な調査を実施して「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を明らかにし、無形民俗文化財に指定

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①新しい文化振興方針の策定に向けて、三重県文化審議会での調査・審議を進め、中間案をとりまとめたところで、引き続き、取組を進める必要があります。
- ②「伊勢」を統一テーマとした取組では、シンポジウム、展覧会、セミナーなどさまざまな取組を展開し、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信することができました。今後も引き続き、地域における文化活動の促進と文化交流ゾーンの魅力発信に取り組む必要があります。
- ③三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方から好評を得ました。引き続き、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭は、音楽コンクール記念コンサート、県展及び県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、事業の相乗効果の創出を図ることで、入場者数の増加に繋がりましたが、より効果的な運営手法等を検討し、さらなる満足度の向上に努める必要があります。
- ⑤歴史街道やまちかど博物館については、街道ウォークやまちかど博物館同士の連携イベントなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなど一定の成果が収められました。今後も、地域住民の皆さんの自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥史跡斎宮跡東部整備については、3 棟の復元建物工事の整備に着手しました。今後、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦県にとって歴史的・文化的に重要な文化財を県指定等とするため、文化財保護審議会等を開催しました。また、既に指定等を受けている文化財や埋蔵文化財の適切な保護・継承が行われるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後は、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、生かしていく取組が求められています。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財となった「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝える取組が求められています。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【環境生活部 副部長 田中 功 電話：059-224-2620】

- ①県民の皆さんの幸福実感の向上にむけて、広域自治体としての県の役割や施策の方向性などを明らかにするため、引き続き、三重県文化審議会を開催して、10 年先を見据えた新たな文化振興方針を策定します。
- ②文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために、施設の運営のあり方を検討します。

三重県総合文化センターについて、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法の検討など、県民の皆さんの満足度の向上に向けて取り組んでいきます。

まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。

国史跡齋宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年夏に完成予定の 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

- 地域を中心としたさまざまな主体が参画して、国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るとともに、文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。

三重県指定無形民俗文化財となった「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝えるための映像記録を作成し、保護・継承の取組を推進します。

* 「 」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。